

令和7年度穴水町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、日本海に突き出した能登半島の北西部に位置しており、全耕地面積に占める水田の割合が67%で、基盤整備率が62%となっており、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、高齢化に加え、度重なる自然災害による農地の被災が農家戸数の減少に拍車をかけていることから、地域計画に基づく農地の集積や担い手となる若者の育成、また、地域の中心となる経営体の確保が喫緊の課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町の農家の経営規模は1.0ha未満が71%（2020年農林業センサスより）と小規模農家が大半を占めている。農家の高齢化が進み、離農者や耕作放棄地が増加していることから、担い手への農地の集積を進めるとともに、離農を抑制できる作物への転作などを推進し、農業者の所得向上や不作付地の発生防止を図る。

また、水田をフル活用しながら、農地の集積に合わせて基盤整備による排水対策を進めるとともに、非主食用米や高収益作物の導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、JA等関係団体と連携して、需要が増加している野菜の安定生産や高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上を図り、世界農業遺産認定地域としての特色ある産地づくりを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情に応じた畑地化を進めるため、「地域計画」で描かれる地域農業の将来の在り方に配慮しながら、地域の担い手、関係団体との連携を密にし、畑地化の取組を進めることができるよう水稻共済細目書により水田の利用状況を点検し、水稻を組み入れない作付体系が定着している地域を把握し、生産者の意向を確認しながら、畑地化に係る支援策の活用し、畑地化を促進する。

また、地質的、技術的にブロックローテーションの導入の可能性を地域の担い手及びJA等関係団体と協議し、水田の有効利用について、非主食用米の生産か畑地への転換、転換作物の検討も踏まえたブロックローテーションの導入のいずれかを選択肢とし、産地化を踏まえて、担い手ごとの将来の営農計画検討を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町の基幹作物と位置づけ、関係機関が一体となり「うまい・きれい石川米づくり運動」を基本に品質・食味の高位標準化を図り、生産基準数量に沿って作付面積を確保する。また、世界農業遺産の認定地域を活かし、「能登米」「能登棚田米」のブランド化を推進していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

将来的に主食用米の需要減少が見込まれる中、今後、生産基準数量の削減相当分について飼料用米の作付を検討していく。飼料用米の作付に当っては、国からの産地交付金等を活用し、多収品種の導入も行っているが、収量に課題が見られることから、本町の風土に適応した品種を検討し、収量の安定・向上を図る。

(3) 大豆、飼料作物

排水不良など土壌条件等により、品質や収量に課題が見られ、町内における大豆の作付けは限られている。このため、排水対策の徹底による品質・収量の安定化を推進し、産地交付金の活用により担い手へ集積を進めながら、作付けの維持及び段階的な拡大を図る。

飼料作物は、酪農農家による牧草の作付けが基本となっており、高齢化に伴う規模縮小が考えられることから、安定的な自給飼料の確保に向けて、酪農農家が必要とする生産面積の確保を図る。

(4) そば、なたね

大豆、飼料作物同様、排水不良などの土壌条件等により、品質や収量に課題が見られている。栽培研修会の開催により肥培管理技術を向上させるとともに、知識や経験が豊富な担い手の取り組みに対し手厚い支援を行うことで、より高い品質と収量の安定・向上を図るとともに、需要に合った生産に取り組むため、実需者と契約を結び作付を推進する。また、併せて新規生産者の確保を目指す。

(5) 地力増進作物

これまで水稻を経営の中心としつつ、大豆・野菜等を組み合わせた水田フル活用を推進してきたが、令和6年能登半島地震の被害による水源確保が困難な農地や、奥能登豪雨の土砂撤去により肥沃の悪化が見られる農地については、水稻を作付けた場合においても低単収となることが予想される。そのため、令和7年度に収益作物を作付けできない水田に地力増進作物(ソルガム、えん麦、れんげ、ひまわり等)を導入し、収量の回復及び増加を図り、水田フル活用の推進につなげていく。

(6) 高収益作物

・産地戦略作物

ア かぼちゃ

「能登かぼちゃ」として広域販売に取り組んでおり、所得の向上に向けて、安定した出荷量の確保と単位収穫量や秀品率の向上に向けた栽培指導を行うとともに、新規生産者の確保を図り、担い手の生産を支援する。

イ 能登山菜

収穫後の防草対策を実施し、安定出荷と品質向上を図り、担い手の生産を支援する。

ウ ブロccoli

品質・収量の安定化を図るため、排水対策を徹底し、当町の特産品としてJA等関係団体と連携し、生産を推進する。

エ アスパラガス

「園芸産地活性化整備事業」(町単)を活用し、担い手が取り組みやすい環境を整備し、排水対策を徹底し、品質・収量の安定化を図るとともに、生産を推進する。

- ・その他地域振興作物

ア 野菜

- ・トマト、ミニトマト

「園芸産地活性化整備事業」（町単）を活用し、担い手が取り組みやすい環境を整備し、生産を推進する。

- ・カラシナ

下唐川地区で栽培されている「唐川菜」を、地域企業と連携しながら新たな特産品として普及を図り、遊休農地の再生を促進する。

イ 花き・花木

「きりしま」を振興品目として生産の推進を図り、担い手の確保を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

別紙のとおり

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等（水田）	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	213.5		234.8		270.1	
備蓄米						
飼料用米	0.0		1.0		1.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
・大麦						
・小麦						
大豆	2.1		1.8		1.8	
飼料作物	4.4		1.1		4.9	
・子実用とうもろこし						
そば	12.3		10.9		11.4	
なたね						
地力増進作物	16.3		5.2		0.2	
産地戦略作物	6.3	0.0	14.5	0.0	14.9	0.0
ねぎ						
かぼちゃ	6.0		14.2		14.5	
ブロッコリー	0.3		0.3		0.4	
たまねぎ						
知事特認作物	0.6	0.0	2.3	0.0	2.4	0.0
・野菜	0.6		2.3		2.4	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	2.9	0.0	4.8	0.0	5.0	0.0
・野菜	0.6		0.9		1.0	
・花き・花木	2.3		3.9		4.0	
・果樹						
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く						
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化	0.9		0.9		0.9	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	かぼちゃ （基幹作物）	産地戦略作物助成 （かぼちゃ）	かぼちゃの作付面積	（令和6年度）6.0ha	（令和8年度）14.5ha
1	能登山菜 （基幹作物）	産地戦略作物助成 （能登山菜）	能登山菜の作付面積	（令和6年度）0.6ha	（令和8年度）2.2ha
2	ブロッコリー アスパラガス （基幹作物）	産地戦略作物助成 （ブロッコリー、アスパラガ ス）	ブロッコリーの作付面積	（令和6年度）0.3ha	（令和8年度）0.4ha
			アスパラガスの作付面積	（令和6年度）0.02ha	（令和8年度）0.2ha
3	カラシナ （基幹作物）	地域振興作物助成 （カラシナ）	カラシナの作付面積	（令和6年度）0.08ha	（令和8年度）0.10ha
4	トマト・ミニトマト （基幹作物）	地域振興作物助成 （トマト、ミニトマト）	トマト、ミニマト の作付面積	（令和6年度）0.2ha	（令和8年度）0.54ha
4	きりしま （基幹作物）	地域振興作物助成 （きりしま）	きりしまの作付面積	（令和6年度）2.3ha	（令和8年度）4.0ha
5	大豆 （基幹作物）	排水対策加算	要件の取組面積 平均単収	（令和6年度）0.5ha 43kg/10a	（令和8年度）1.8ha 60kg/10a
6	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米作付助成	飼料用米の作付面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）1.0ha
7	そば （基幹作物）	そば作付助成	そばの作付面積	（令和6年度）12.3ha	（令和8年度）11.4ha
8	地力増進作物 （基幹作物）	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	（令和6年度）16.3ha	（令和8年度）0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 石川県

協議会名: 穴水町農業活性化協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地戦略作物助成 (かぼちゃ)	1	4,000円 (上限単価: 30,000円)	かぼちゃ(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
1	産地戦略作物助成 (能登山菜)	1	4,000円 (上限単価: 20,000円)	能登山菜(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
2	産地戦略作物助成 (ブロッコリー、アスパラガス)	1	4,000円 (上限単価: 30,000円)	ブロッコリー、アスパラガス(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成 (カラシナ)	1	4,000円 (上限単価: 20,000円)	カラシナ(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成 (トマト、ミニトマト)	1	4,000円 (上限単価: 30,000円)	トマト、ミニトマト(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成 (きりしま)	1	3,000円 (上限単価: 30,000円)	きりしま(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
5	排水対策加算	1	5,000円	大豆(基幹作物)	排水対策等
6	飼料用米作付助成	1	10,000円	飼料用米(基幹作物)	生産性向上のための課題に対する取組みの実施 基幹作で作付面積に応じて支援
7	そば作付助成	1	0円 (上限単価: 20,000円)	そば(基幹作物)	基幹作で作付面積に応じて支援
7	そば作付助成 (担い手)	1	0円 (上限単価: 30,000円)	そば(基幹作物)	担い手の取り組みに対する支援 基幹作で作付面積に応じて支援
8	地力増進作物の導入支援	1	0円 (上限単価: 20,000円)	地力増進作物(基幹作物)	前作または後作で水稲が作付けされていること
8	地力増進作物の導入支援 (担い手取組者かつ新たに作付を実施する農地)	1	0円 (上限単価: 30,000円)	地力増進作物(基幹作物)	担い手かつこれまで地力増進作物の作付を実施したことのない農地を対象とした支援。前作または後作で水稲が作付けされていること。
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。